平成２３年（フ）第１０２２号
神奈川県藤沢市羽鳥３丁目１番８－Ｓ1003号
債務者　安藤　　武
1　決定年月日時　平成23年５月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷山　哲也
4　破産債権の届出期間　平成23年６月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４９号
静岡県富士宮市万野原新田3485番地の10
債務者　犬上　　猛
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　章利
4　破産債権の届出期間　平成23年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第６１４１号
埼玉県比企郡小川町大字角山580―７
債務者　武内　　渡
1　決定年月日時　平成23年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高柳　眞彦
4　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６４号
千葉県銚子市松本町２丁目987番地
債務者　網中　　博
1　決定年月日時　平成23年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第４１０号
神戸市東灘区田中町１丁目４番３号
債務者　中本　孝春
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野宗一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３号
鳥取県倉吉市駄経寺町75番地１
債務者　山本　省子
1　決定年月日時　平成23年５月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝俣　善重
4　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年７月１日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２３年（フ）第１９１号
大阪府和泉市光明台２丁目15番11号、住民票上の住所大阪府和泉市緑ケ丘２丁目11番11号
債務者　箱﨑　孝義
1　決定年月日時　平成23年５月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　昌己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１９２号
大阪府和泉市光明台２丁目15番11号、住民票上の住所大阪府和泉市緑ケ丘２丁目11番11号
債務者　箱﨑　靖子
1　決定年月日時　平成23年５月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　昌己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第１５６号
兵庫県伊丹市北本町２丁目132番地　福和ハイツ104号
債務者　安川　秀樹
1　決定年月日時　平成23年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月４日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第６５７号
埼玉県さいたま市見沼区大字新堤152番地18―203
債務者　小山　　徹
1　決定年月日時　平成23年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１６４号
静岡市駿河区丸子３丁目７番25号
債務者　木下　昭司
1　決定年月日時　平成23年５月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１８５号
和歌山市船所95番地の５
債務者　川端　慶子
1　決定年月日時　平成23年５月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　詢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成23年７月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第３５号
秋田県能代市字豊祥岱１番地12
債務者　大越与志孝
1　決定年月日時　平成23年４月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高城　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２３年（フ）第１０３号
埼玉県越谷市東越谷４丁目５番地13
債務者　長谷川啓子
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　真名
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第１６８号
埼玉県北葛飾郡松伏町松葉１丁目１番地29
債務者　長谷川哲也
1　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　真名
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年７月15日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２３年（フ）第９６７号
愛知県海部郡蟹江町城２丁目174番地
債務者　山田　利保
1　決定年月日時　平成23年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　一樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部